論文提出者氏名 奈尾 信英

本学位請求論文は, 15世紀から 16世紀初頭のイタリアにおける遠近法の成立過程とその応用を,テキストの解釈に基づいた発展史として捉えるのではなく,実際に描かれた「図」そのものの分析により明らかにしようと試みるものである.

本論文は、序論と本論3部から構成されている.

序論では、先行研究のレヴューと本研究の視点が提示され、論文の構成が記述される. 第1部は、パドヴァのフォンターナに関する3章とガウリコの『彫刻論』を扱った第4章から構成される.

第1章は,第1部の序にあたり,ウィテロからはじまるパドヴァ・スクールを概説し,次章以降で扱われるフォンターナの生涯と著作を整理するものである.

第2章,第3章では,フォンターナが著した手稿「戦争兵器の書」を取り上げ,その図の分析を行っている。その結果,第2章では,7種の手法が使用されていることが明らかにされた。さらに彼の4図をより詳細に分析することで,その複数の焦点を用いた前遠近法的作図法の構図が,ウィテロによる視覚論である『光学』に見られる「複眼理論の略図」と類似していることを指摘し,パドヴァ大学で培われてきた中世の光学理論の影響を例証している。第3章では,斜軸測投象的図を分析し,4種の手法の存在を明らかにした。

第4章では、アルベルティの『絵画論』やピエロ・デッラ・フランチェスカによる『絵画の透視図法』以降に記されたガウリコの『彫刻論』第2章における「透視図法」を扱っている. その結果、ガウリコの理論をアルベルティの簡易作図法の延長線上に置く立場と、より進んで距離点法を想起させるというという二つの解釈の立場があり、どちらをとるかいかんによって透視図法理論の展開が大きく異なるとしている.

第2部はシエナのタッコラに関する6章から構成される.

第1章は、第2部の序にあたり、アルベルティの『絵画論』に先行するシエナにおける芸術家、技術者の透視図法に関する試みを俯瞰するものである。これを踏まえて、第2章では、タッコラの生涯と著作が整理される。第3章では、彼の「技術論」における図を分析し、描かれる対象ごとに斜軸測風と遠法的図法が使い分けられていることを明らかにしている。さらに「階段図」の作図方法について検討を行い、正方形作図から始められたと仮定するなら、その作図プロセスが説明可能であるとしている。第4章では「岩礁に設置する城砦」図を分析し、そこに3種の図的表現法が混在していることを明らかにしている。図面から想定された作図過程を推察するために論文提出者によって引かれた収斂線にやや無理はあるが、複数の表現法の混用の可能性の発見は評価できる。

第5章では、タッコラの3図を分析し、水平面格子の遠近法的作図法に、ひとつの作図 雛形(構図)を前提とする共通の方法が用いられている可能性を提示している。線遠近法 の厳密な幾何学的理解とは別に、作図雛形(構図)に基づく作図手法の存在が先行すると いう指摘は、興味深いものである。

第6章では、タッコラの図の写しが分析され、そのマルティーニへの影響について詳述 する. その結果、タッコラの図が微妙に表現法を変えつつも、マルティーニ等に継承され、 機械の図的表現法の革新の出発点になったとされる.

第3部はローマのペルッツィに関する5章とピエロ・デッラ・フランチェスカの『絵画の透視図法』を扱った補章から構成される.

第1章は第3部の序に当たる.

第2章では、ペルッツィの描いた「簡略作図法理論図」と「全視覚体系の側面図」が分析される。その結果、前者については、アルベルティの理論の継承が認められ、ピエロ・デッラ・フランチェスカとも酷似していることが明らかにされている。また、後者については、手描きスケッチのため厳密には正確な値をとらないものの、透視図上で等間隔に配置されるよう人物を配置する検討を行う図であることが明らかにされた。すなわち、ペルッツィは、アルベルティやピエロ・デッラ・フランチェスカによる先行研究の上に、その応用を試みるための検討を行っていたことが示される。

第3章,第4章,第5章では、それぞれ、「喜劇のための舞台背景画の習作」、「喜劇《バッキス姉妹》の舞台装置」の平面図と立面図、「サン・ピエトロ大聖堂のための計画のための鳥瞰図」を分析している。その結果、それらが、同郷のロレンツェッティの使用したグリッドを用いた作図雛形(構図)や「プロスペッティーヴァの習作」における作図雛形(構図)などに従っていることが実証されている。

第6章は、補章であり、ペルッツィが依拠したと考えられるピエロ・デッラ・フランチェスカの透視図法理論の内容を説明するものである.

以上、本学位請求論文は、論文提出者によって引かれた分析のための補助線の適用に部分的には無理も存在するが、総体としてみるなら、これまで理論の発展史的観点から捉えられてきた透視図法をその実践の過程から捉え直す事で、経験的手法として片付けられてきた前遠近法的作図法に新たな意味づけを与えるものである。また、アルベルティによる遠近法の確立以降も、理論的正当性とは別に作図雛形(構図)の適用による実践の存在を実証している。つまり、理論と実践が相互に影響しつつも、並存しつつ変容する過程をつまびらかにしている。

よって、本論文は博士(工学)の学位請求論文として合格と認められる.